

2021年頭所感



令和3年の年頭に当たり、訪販ニュースを愛読されているすべての皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

私も担当している特定商取引法及び預託法は、取引の公正及び消費者の利益の確保を目的としておりま

す。消費者庁取引対策課では、その目的を達成するため、法律に違反している事業者の処分を行う法執行を強力に

推進するとともに、悪処分を行っています。質化、巧妙化する悪質

費者利益の擁護に取りも実行していきます。

本的な規制・制度改革も実行していきます。

厳正な法執行、機動的制度改革を推進

消費者庁取引対策課

笹路 健 課長

法執行については、法違反行為を行う事業者を迅速かつ厳正な法執行を行って、昨年年度においては、消費被害の防止と消

び預託法の改正等、抜

このため、消費者庁としては、販売預託の原則禁止や、公正で透

明な訪問販売や通信販売その他の特定商取引に係る市場の発展に向

けて、特定商取引法及び預託法の改正等、抜

本年も、法違反行為を行う事業者に対しては、法に証拠に基づき、厳正かつ迅速に取締りを行うことにより、消費被害の防止と消

び預託法の改正等、抜

業界の指導・教育の実践団体として奮励

健康関連取引適正事業団

赤堀 真二 理事長



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新年を迎えるにあたり、健康関連取引適正事業団(以下、健取団)に対する法律の厳正な執行や機動的な制度改革に努めて参ります。

本年も通算38年を迎えることとなり、偏に関係各位のご支援ご協力

等があり、訪問販売業界も大変厳しい年を迎えております。

日本国内においても、経済活動の自粛又は、止む負えない事業閉鎖等があり、訪問販売業界も大変厳しい年を迎えております。

本年もコロナという大きな課題を抱えながらありますが、6月頃まで完了するであろう日本国民を対象としたワクチン接種も心よりお祈り申し上げます。

コロナの感染の拡大で未曾有の大災害に見まわれ、日本国内においても感染者急増、大規模なクラスターの収束が見通しが立たない現状、医療体制の逼迫又は、崩壊の危機より年末年始、地方自治体単位での緊急事態宣言を行い、厳しい新年に入ったことは事実であります。

そのような中、緊急事態宣言が解けた5月25日以降、イベント又は、訪問販売等の自粛者の健取団参画を推進する所存であります。

関係各位におかれましては、今年もより一層のご支援ご協力を賜ります様、お願い申し上げます。関係各位のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

関係各位

●「訪販ニュース社」(2021年1月7日号)に、年頭所感の記事が紹介(掲載)されましたので、情報提供させていただきます。

2021年 1月 5日(火)



健康関連取引適正事業団 事務局